

第5次早島町総合計画 基本構想素案

(第4回早島町振興計画審議会向け資料)

令和3年5月

早島町まちづくり企画課

調整中

調整中（見開き左ページ）

私たちの暮らす早島町は、かつて干拓とい草の町として栄え、その後、明治 29 年に町制を施行して以来、今日まで、幾多の困難を克服しながら、自主自立のまちづくりを進めてきました。

そして地方分権の時代を迎えた今、私たちは、町の歴史と先人たちの進取の気性を受け継ぎながら、住民自治の理想を高く掲げ、自主自立の新たなまちづくりに取り組むために、ここに「町づくり憲章」を定め、これからのまちづくりの指針とするものです。

- (1) 豊かな未来をきづくために、『町民総参加のまちづくり』を進めます。
- (2) ふれあいの輪をひろげるために、『地域福祉のまちづくり』を進めます。
- (3) 町民が未来に向けて誇れるために、『水と緑の美しいまちづくり』を進めます。
- (4) 未来をひらく人づくりのために、『生涯学習のまちづくり』を進めます。
- (5) 安全で快適な環境づくりのために、『生活優先のまちづくり』を進めます。

調整中（見開き右ページ）

目 次

第一節 基本構想

1	早島町のすがた.....	6
2	課題の整理.....	14
3	改訂の考えかた.....	16
4	目指すまちの姿.....	18
5	まちづくりの基本目標.....	24
6	基本方針.....	29

1

2

3

4

5

6

第一節 基本構想

1 早島町のすがた

早島町では、平成 27 年 3 月に改訂第 4 次早島町総合計画（以下「改訂 4 次総合計画」といいます。）を策定し、2020 年度末に向けたまちづくりを進めてきました。

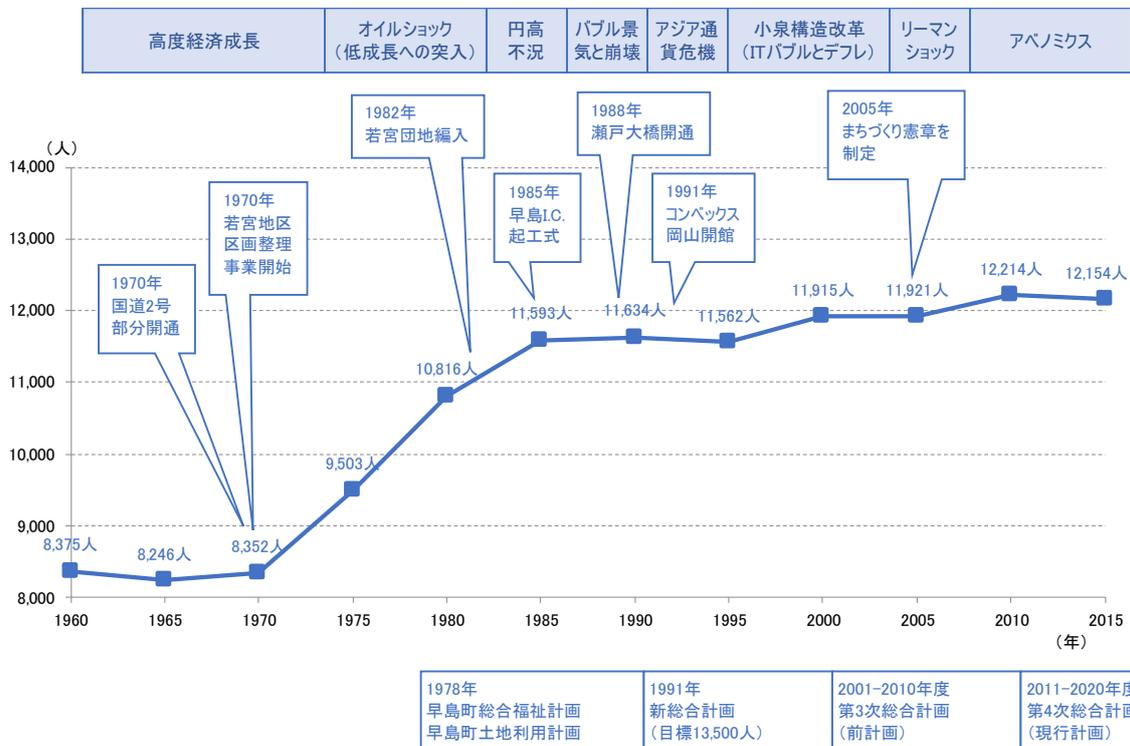
改訂 4 次総合計画の策定から 5 年間が経過し、次期総合計画（以下「5 次総合計画」といいます。）の策定を進めるにあたり、統計などの定量的なデータを用いて《まちの姿》の変化を振り返ります。

(1) まちづくりの沿革と人口の推移

町内では、国道 2 号の部分開通や若宮地区の区画整理事業が開始した昭和 45（1970）年から急激に人口が増加しました。

コンベックス岡山が開館した平成 3（1991）年には、町の「新総合計画」で目標人口 13,500 人が掲げられています。

図表 1 早島町の人口推移とまちづくりの沿革

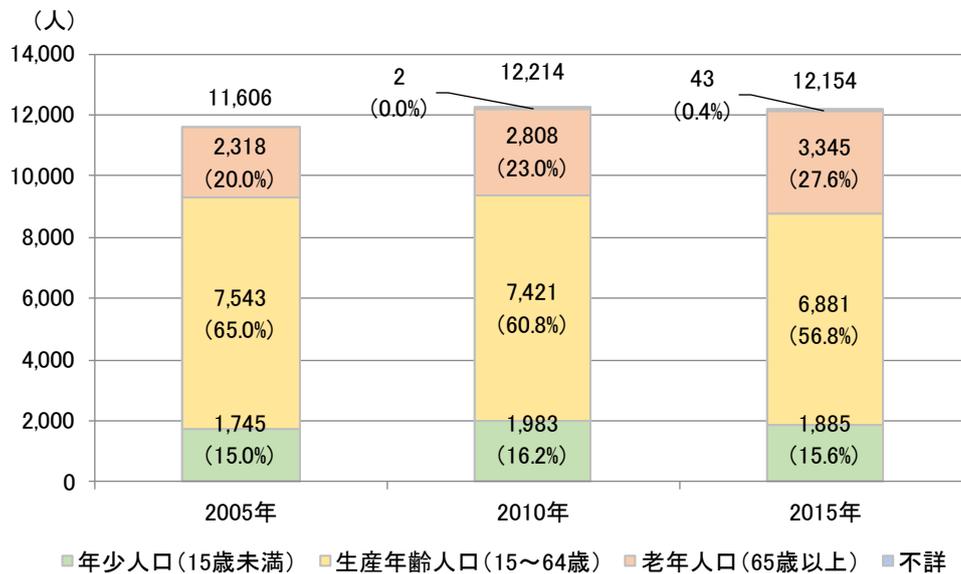


資料：国勢調査

1 (2) 年齢三区分人口の推移

2 65歳以上の老年人口が増加し、15～64歳の生産年齢人口は減少していますが、15歳未満の年
 3 少人口はほぼ横ばいとなっています。

4 図表 2 年齢三区分人口の推移

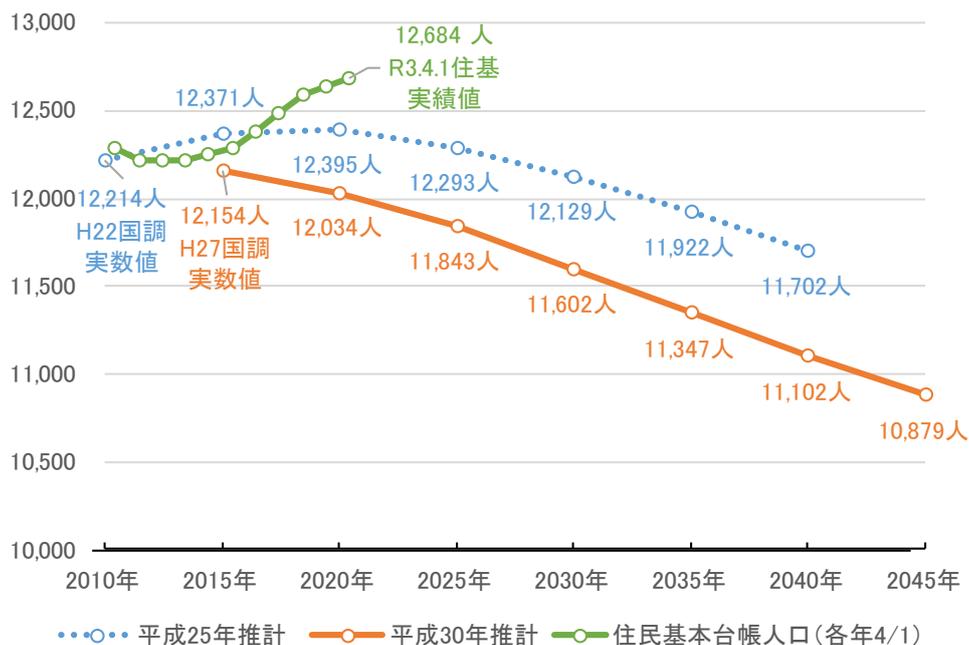


5 資料：国勢調査

7 (3) 国の将来人口推計と直近の人口推移

8 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の将来人口推計をみると、
 9 平成30年推計では2015年から人口減少の傾向が続く見込みとなっていますが、令和3年4月1
 10 日時点の住民基本台帳人口は12,684人で、引き続き人口の増加傾向が続いています。

11 図表 3 社人研推計（平成25/30年）と住民基本台帳人口（平成21-令和3年）の乖離

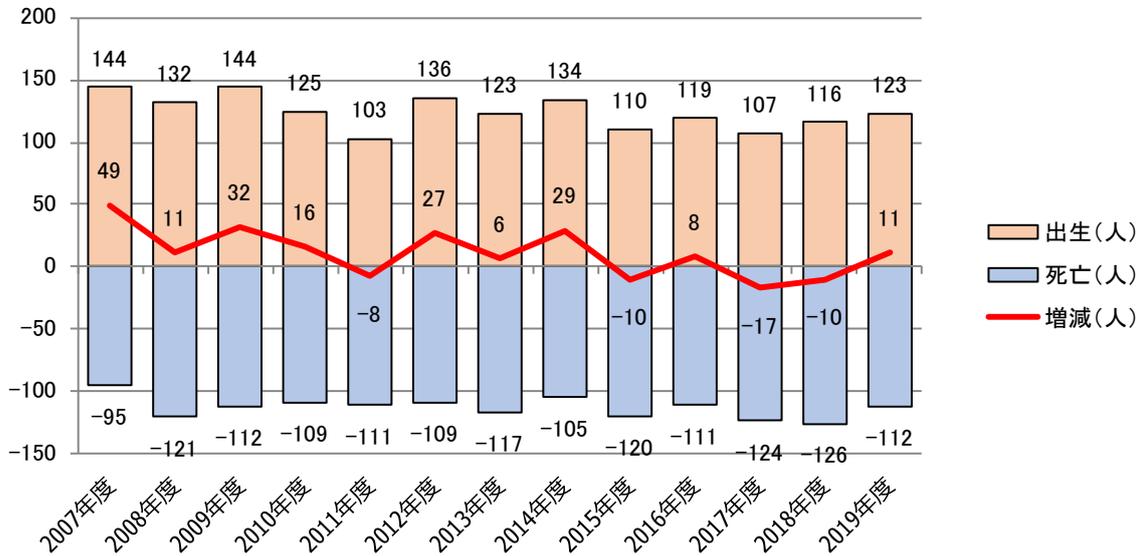


12 資料：国勢調査、住民基本台帳（4月1日時点）

1 (4) 出生・死亡数の推移

2 2017～2018 年度には 2 年連続で死亡数が出生数を上回る自然減となりましたが、2019 年度は
3 再び自然増に転じています。

4 図表 4 出生・死亡数の推移

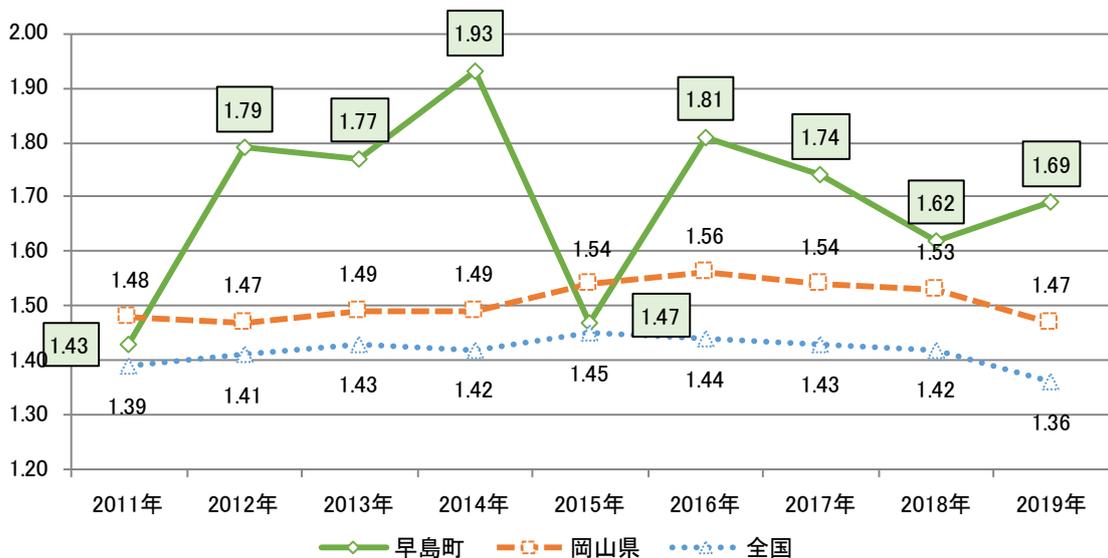


5 資料：住民基本台帳（4月1日時点）

7 (5) 合計特殊出生率の推移

8 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は過去 5 回調査の平均で
9 1.67 となっており、岡山県に対して+0.14、全国に対して+0.25 とおおむね良好です。

10 図表 5 合計特殊出生率の推移

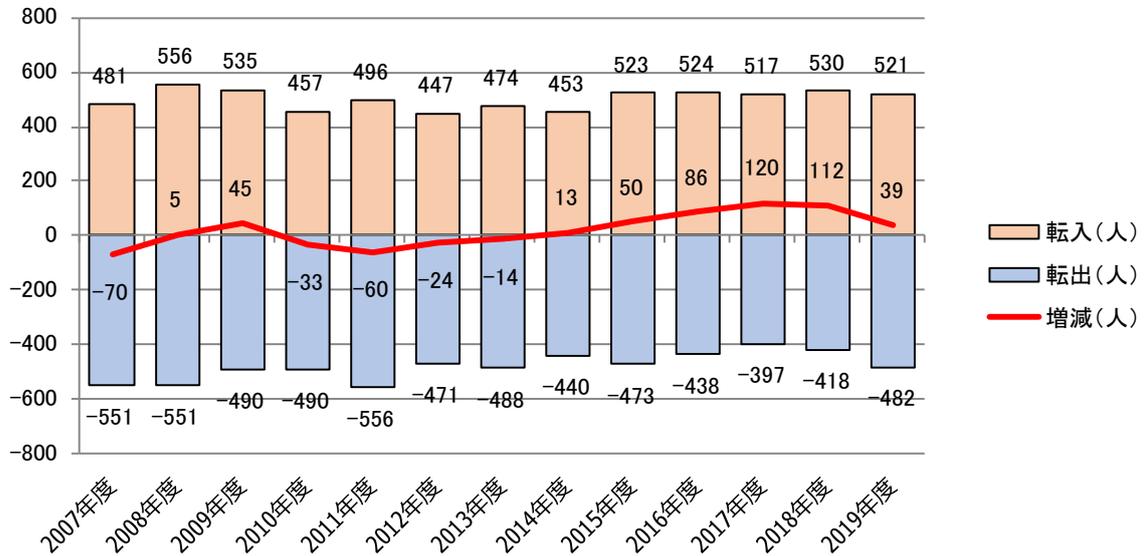


11 資料：人口動態統計（全国・岡山県）、早島町調べ

1 (6) 転入・転出数の推移

2 2014 年度以降は転入数が転出数を上回る社会増の傾向が続いていますが、2018 年度以降は頭
3 打ちとなっています。

4 図表 6 転入・転出数の推移

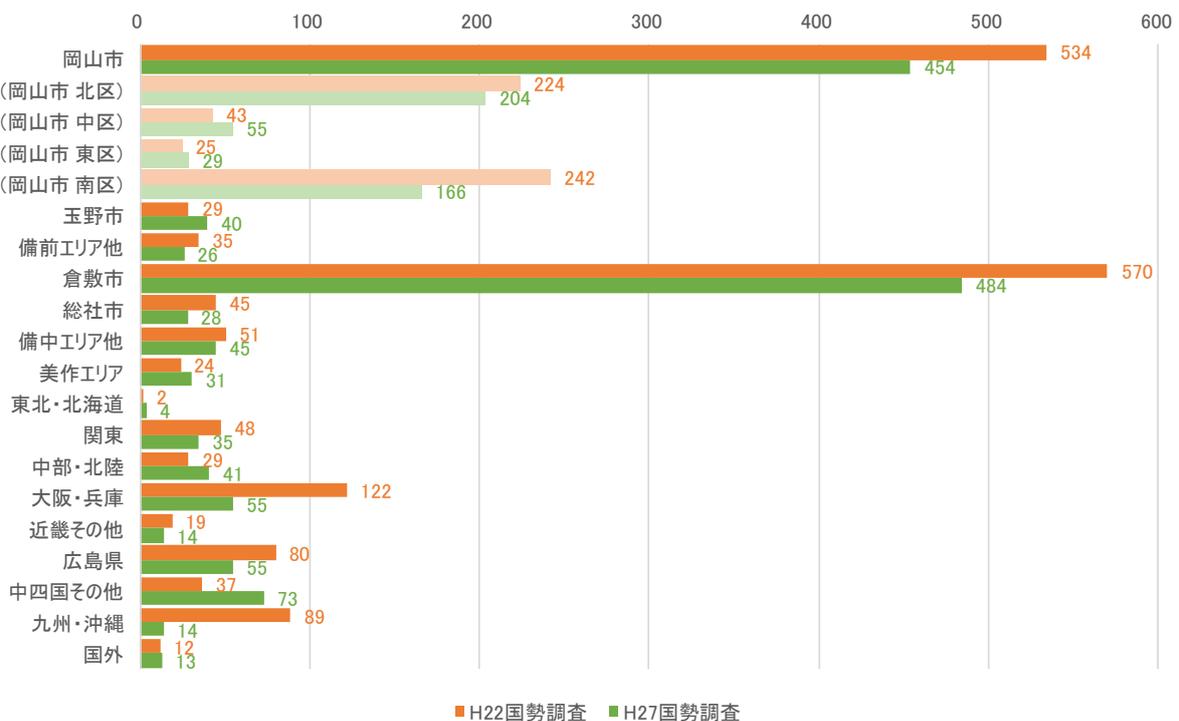


5 資料：住民基本台帳（4月1日時点）

7 (7) 転入者の従前居住エリア

8 早島町に転入した人が以前に住んでいた場所を市区町村別にみると、過去 2 回の調査では倉
9 敷市からがもっとも多く、次いで岡山市（特に北区・南区）が多くなっています。

10 図表 7 従前居住地別の転入者数（平成22/27年）

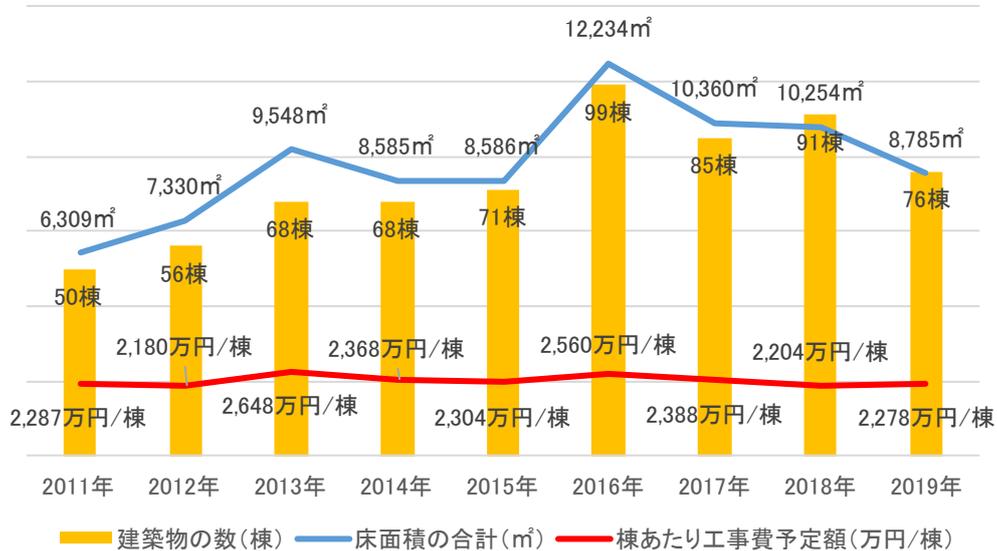


11 資料：国勢調査

1 (8) 住宅新設着工

2 居住専用住宅の着工棟数は2016年をピークに減少へ転じ、2019年には4年ぶりに80棟を下
3 回りました。

4 図表 8 住宅新設着工の推移

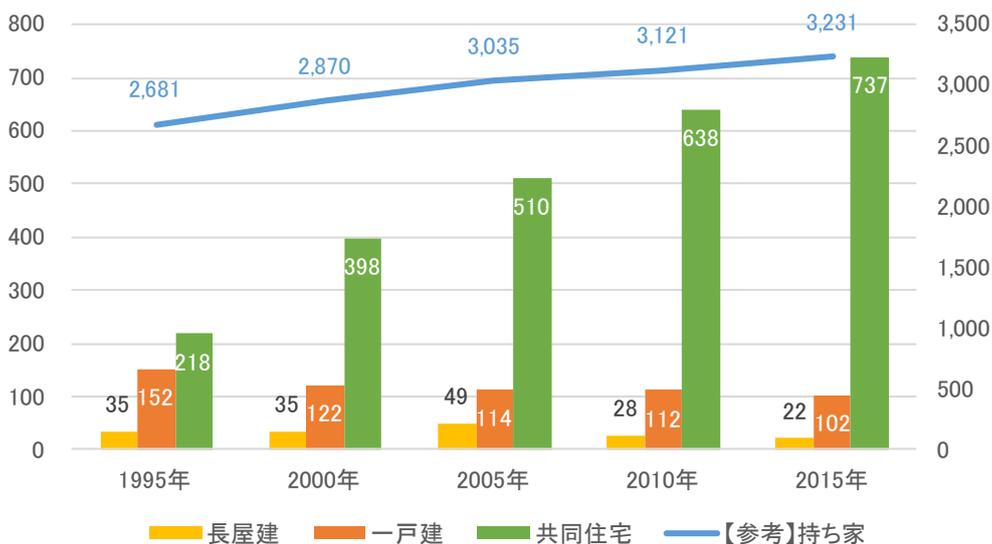


5 資料：建築着工統計調査

7 (9) 借家に居住する世帯数

8 借家に居住する世帯は増加傾向にあり、中でも共同住宅（マンション等）が著しく増加して
9 います。持ち家に居住する世帯も増加傾向です。

10 図表 9 住宅の建て方別借家に居住する世帯数の推移

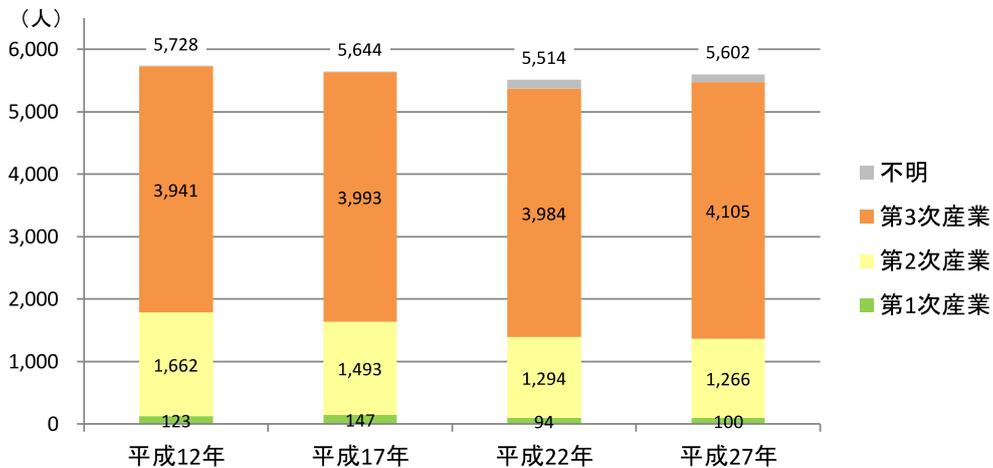


11 資料：国勢調査

1 (10) 産業別従業人口

2 各産業とも若干の増減はあるものの、大幅な従業人口増減はありません。

3 図表 10 産業別従業人口の推移



4 資料：国勢調査

6 (11) 産業別事業所数

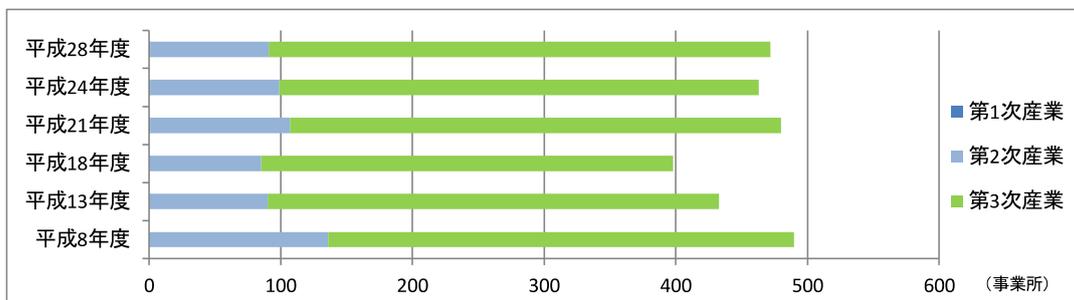
7 運輸・通信業と不動産業は2倍程度に増加しています。

8 図表 11 産業別事業所数の推移

(単位:事業所)

事業所数		平成8年度	平成13年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成28年度
第1次産業	農業・林業	-	-	-	1	1	1
	漁業	-	-	-	-	0	0
第2次産業	鉱業	-	-	-	-	0	0
	建設業	62	45	46	57	55	51
	製造業	74	45	39	49	43	39
第3次産業	電気・ガス・水道業	2	2	-	2	0	0
	運輸・通信業	24	25	28	38	41	49
	卸売・小売業・飲食店	173	179	168	169	166	171
	金融・保険業	4	4	4	4	3	5
	不動産業	15	19	16	34	30	28
	サービス業	131	111	97	123	124	128
	公務	5	3	-	3	-	-
計		490	433	398	480	463	472

資料：経済センサス

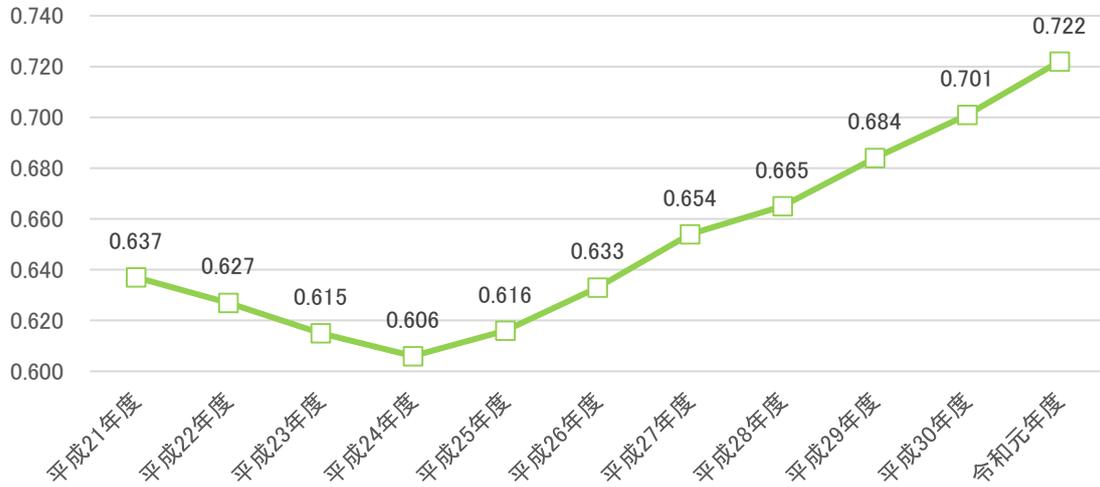


1 (12) 財政力指数

追加しました

2 早島町の財政力指数は平成 24 年度から上昇傾向にあり、令和元年度には県内の町村で最も高
3 い 0.722 となっています。

4 図表 12 財政力指数の推移



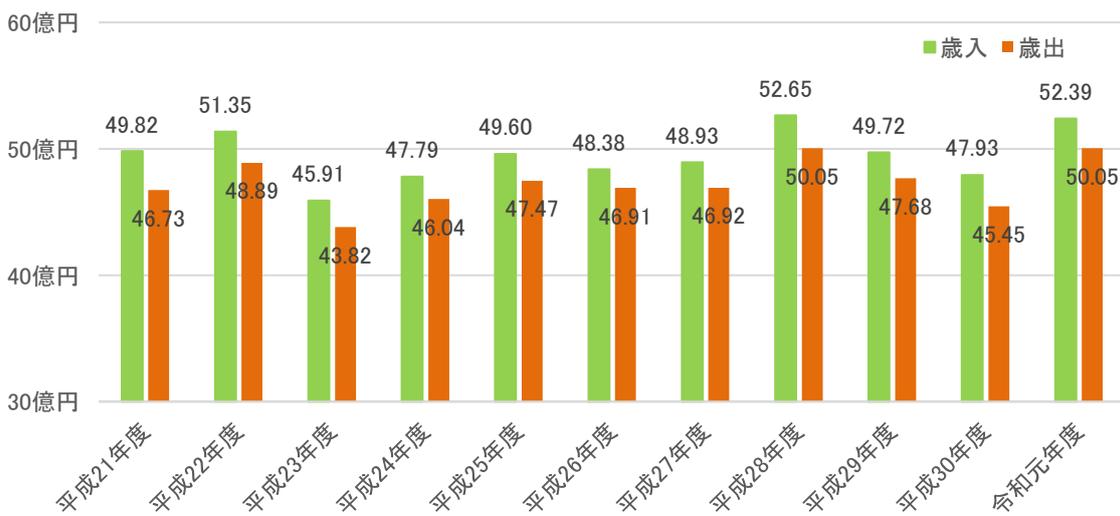
5 資料：総務課

7 (13) 歳入・歳出の推移

追加しました

8 歳入・歳出の推移をみると、年度によってばらつきがあるものの、平成 23 年度以降は増加傾
9 向にあります。現在は人口増の傾向が続いていますが、今後の人口減少社会を見据えると歳入
10 が減少し、財政状況が厳しくなっていくことが予想されます。

11 図表 13 歳入・歳出の推移



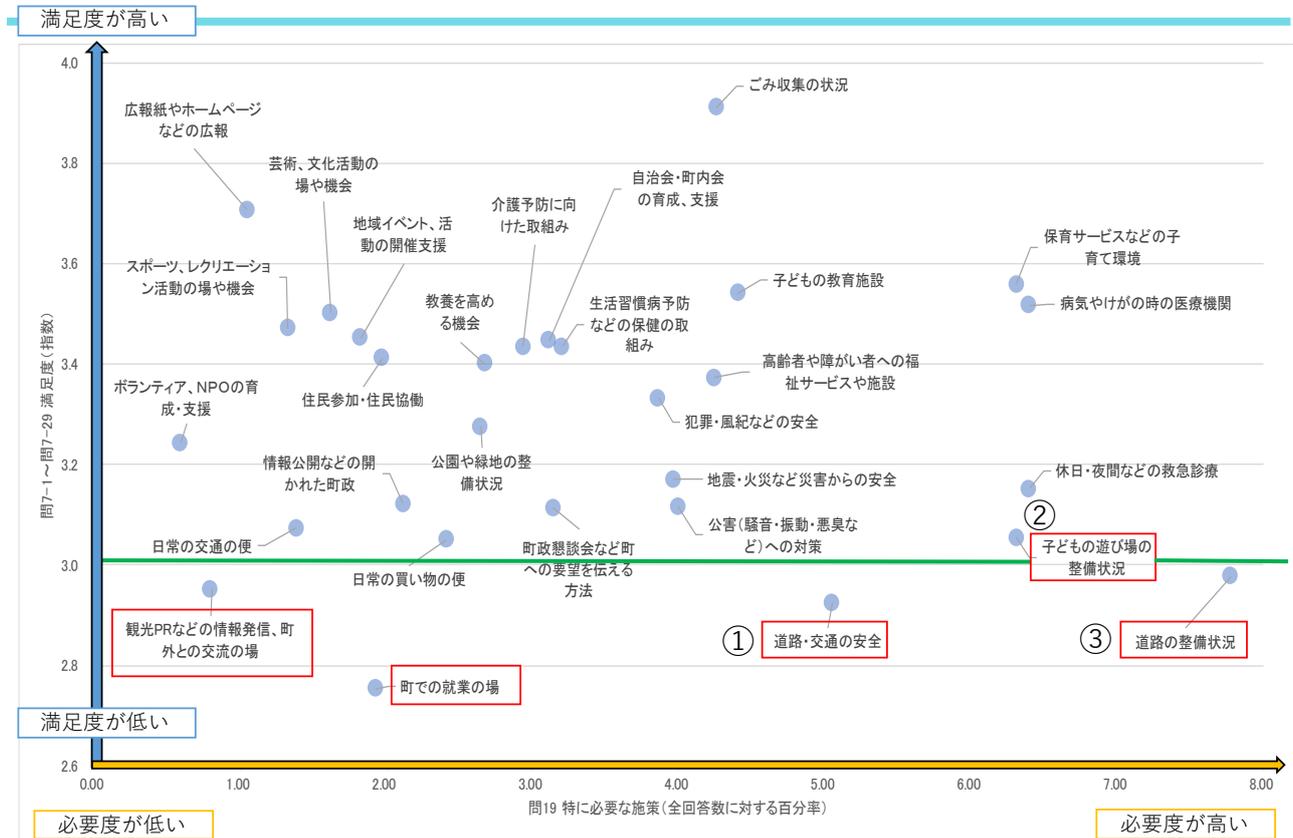
14 資料：総務課

1 (14) 早島町の住み心地や町政に対する満足度

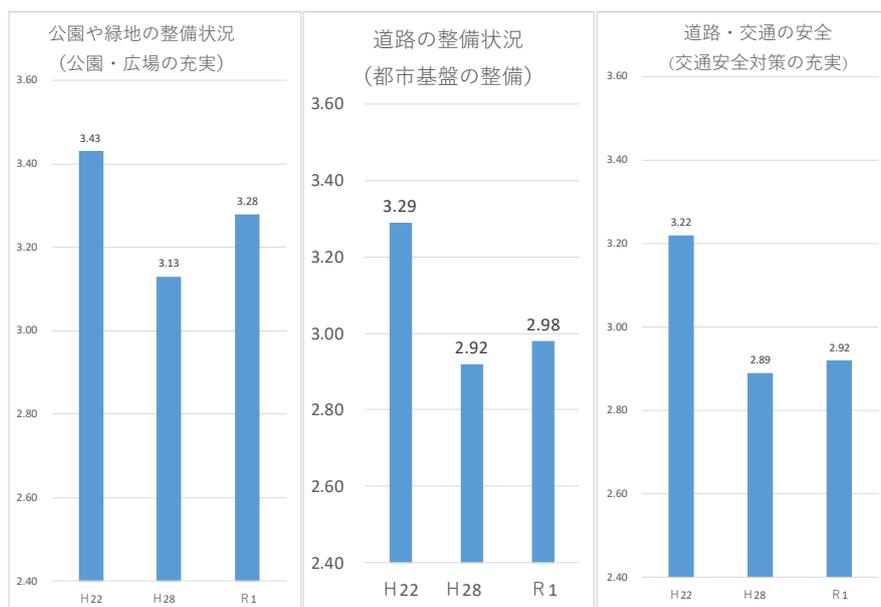
2 町民アンケート調査（令和元年度実施分）において、「今後も早島町に住み続けたいと思う」
3 と回答した人は93%であり、暮らしを取りまく生活環境の満足度も全体的には上昇傾向です。

4 一方で、《公園・広場の充実》や《都市基盤の整備》、《交通安全対策の充実》などでは10
5 年前の平成22年調査と比較して満足度が低下しています。

6 図表 14 町民アンケート調査における満足度・必要度の分布



21



資料：早島町調べ

2 課題の整理

前項1(1)～(14)で示した早島町のすがたから、5次総合計画の策定に向けた課題を整理します。

(1) まちの基盤、都市の機能に関する課題

基盤施設の整備や維持管理、国・県のまちづくりとの連携など、ハード事業の取組は着実に進んでいますが、環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくりなど、ソフト的あるいは拠点的な施策で展開にやや遅れが見られます。

これらの施策については、実態や意向を把握した上で行動につながる参画を幅広く求めていくとともに、事業者と町で迅速に取組むことができる事業を増やしていく必要があります。

(2) 住まいや生活環境、雇用に関する課題

人口増の大部分を転入により実現してきた早島町においては、住まいと暮らしの魅力がなによりも重要です。旺盛な需要は市街化調整区域のあちこちに小規模宅地を発生させており、基盤の整った新たな市街地が新規人口の受け皿として求められています。

一方で、高度成長期に開発された団地や既成市街地では高齢化が進み、車を運転せず歩いて暮らせる環境が求められますが、これを町内の広範囲で実現するには行政と事業者、それを支える利用者の協力関係が不可欠です。

(3) 高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題

保健・医療・福祉の施策に関してはおおむね満足度が上昇する傾向にありますが、昨今のコロナ禍による生活様式の変化に加え、今後さらなる高齢化の局面が訪れた際に買い物弱者などの不便が発生しないよう、生活空間における移動の円滑化を進める必要があります。

また、保育や教育といった子育て関係の施策需要は非常に高くなっていますが、転入世帯の増加も相まって逼迫している体制の強化が必要です。

(4) 学校教育や生涯学習、まちの文化に関する課題

早島町の学校教育はその先進性・独自性で内外の高い評価を得ていますが、保育と同じく人口増による逼迫が起きており、今後さらなる少人数学級が望まれる社会情勢のなか、持続可能なあり方の検討が迫られています。

また、地域学習など早島町の強みである社会教育分野についても、成人向けの生涯学習や地域の歴史資源保護などで幅広い世代の町民参加を図ることで、生活文化の継承や子どもの「参加する権利」の保障、ひいては将来のまちづくりの担い手としての育成にも繋げることが重要です。

(5) 参画と協働、行政経営に関する課題

住民有志による自治組織やボランティア活動は、これまでも地域の風紀やマナーの向上、美化による犯罪や事故の抑制など、住生活の向上に大きく寄与してきました。また、**志縁団体である NPO** は、事業者と並び行政と住民に続く第三の自治主体として立ち位置を確立しつつあります。これらの活動主体を支援し、まちづくりへの入り口を拡大していくことが求められます。

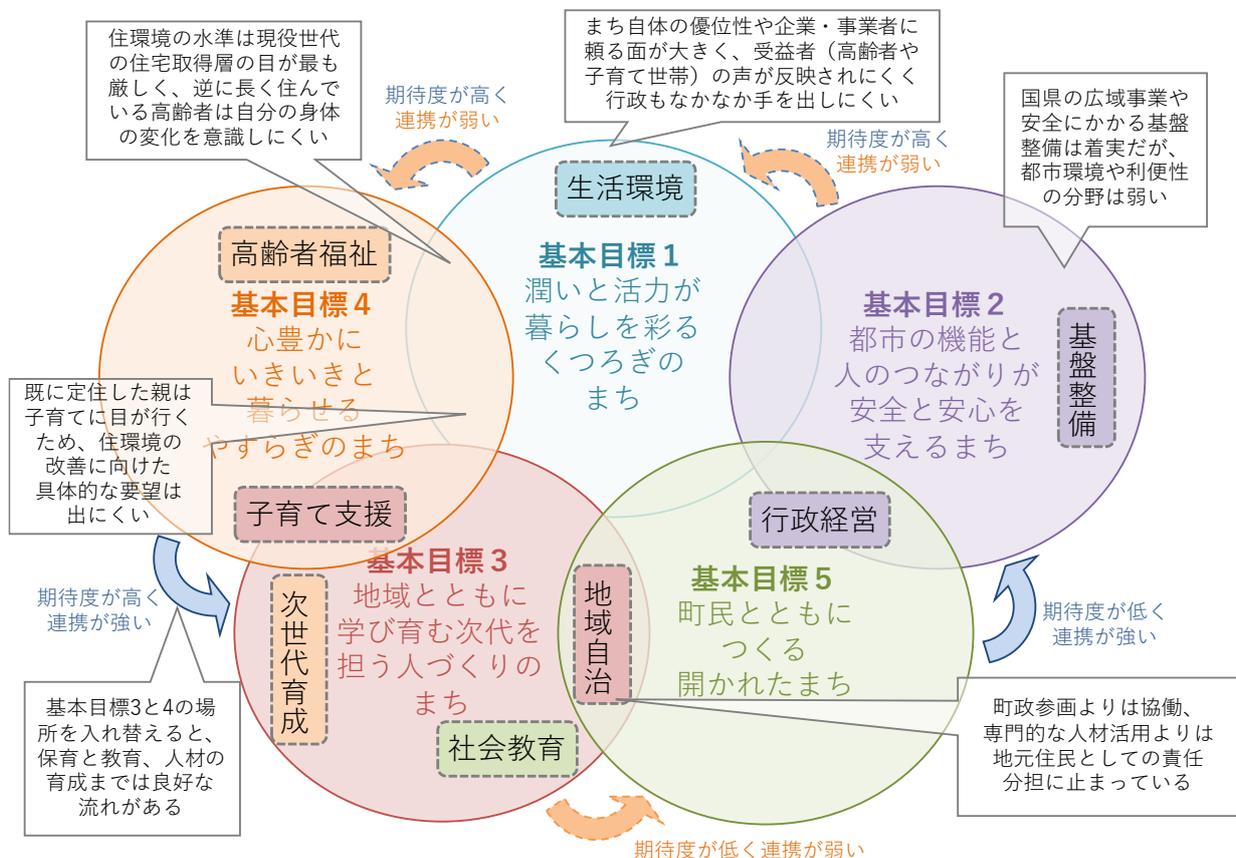
一方で、地方公共団体の行政経営は厳しい状況が続いています。**人口増に対応した財務基盤**を確立し、透明性のある意思決定のもとで**将来を見すえた集中的な取組**を進め、住民や事業者の理解と協力を得ていくことが重要です。

(6) 分野横断的な課題

早島町は人口 13,500 人を目標として 40 年以上の取組を進めており、特に平成 22 年以降は人口の増加が顕著ですが、さらなる人口の定着が急速に進んだ場合、複数の行政サービスが追い付かなくなる可能性があります。ヒト・モノ・カネの逼迫を回避するため、5 次総合計画においては**人口増への対応**を重点課題として捉える必要があります。

また、まちづくりの各分野は共通の受益者や場所によって緩やかに重なっています。施策の体系を検討するにあたり、これらの**分野間の連携や情報共有**に道筋を立てることが重要です。

図表 15 分野の重なりに着目した計画構成の課題



3 改訂の考えかた

課題の整理を受け、総合計画の改訂における基本的な考え方を以下に示します。

(1) 成果が出ている施策の継続性を大切にする

改訂 4 次総合計画に基づく施策の実施状況はおおむね堅調であり、評価についても町民アンケートでの満足度は上昇傾向にあります。

今後、暮らしの満足度において恵まれた状況を活かしていない分野に注力する上でも、**一定の評価が得られた分野の施策については継続的な取組**を原則とします。

また、総合計画は基本構想における①基本目標、②基本計画における基本施策および③個別施策で構成されていますが、おおむね良好な結果が出ている取組の継続性を重視し、**施策から目標へのボトムアップで見直し**を行うものとします。

評価結果においては、庁内評価と町民アンケートの評価に差の大きいものがあるため、評価を分析し、**基本計画の策定時に見直していく**こととします。

図表 16 改訂4次総合計画の評価結果（一次は庁内評価、二次は町民アンケートより）

基本目標	一次評価 (満点100)	二次評価 (満点100)	一次評価 二次評価の差
基本目標 1 潤いと活力が暮らしを彩るくつろぎのまち	52.9	61.6	+8.7
基本目標 2 都市の機能と人のつながりが安全と安心を支えるまち	73.9	63.4	-10.5
基本目標 3 地域とともに学び育む次代を担う人づくりのまち	73.6	67.5	-6.1
基本目標 4 心豊かにいきいきと暮らせるやすらぎのまち	70.8	67.7	-3.1
基本目標 5 町民とともにつくる開かれたまち	83.8	65.8	-18.0
全 体	71.0	65.2	-5.8

(2) 早島町の長所を伸ばし磨き上げる施策をみつける

定住に関する意向は 93%と非常に高く、近年の人口推移も国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を大きく上回り増加が続いていますが、一方で生活環境の向上にかかる内部評価がやや低く、柔軟かつ迅速な施策への展開ができていない状況がうかがえます。

転入人口の継続的な増加からみると、早島町の**住環境は外部の視点で高く評価されている**と考えられます。流通産業や通勤における立地特性などの相対的な優位性や、ESD（持続可能な開発のための教育）・生涯学習における全国的にも先行した取組など、**ポテンシャルのある分野**を他には真似できない絶対的なアピールポイントとして確立する、**戦略的なメリハリ**を意識した構想とします。

(3) 今後、より深刻化しそうな課題の変化に備える

早島町は従来から安定人口 13,500 人を目指してきましたが、それを前提としたまちづくりへ先行的に取り組むことは困難でした。現時点の人口増加に対しても、保育・教育体制の逼迫や子育てのための住環境整備など、施策が実態に追いついていない状況があります。

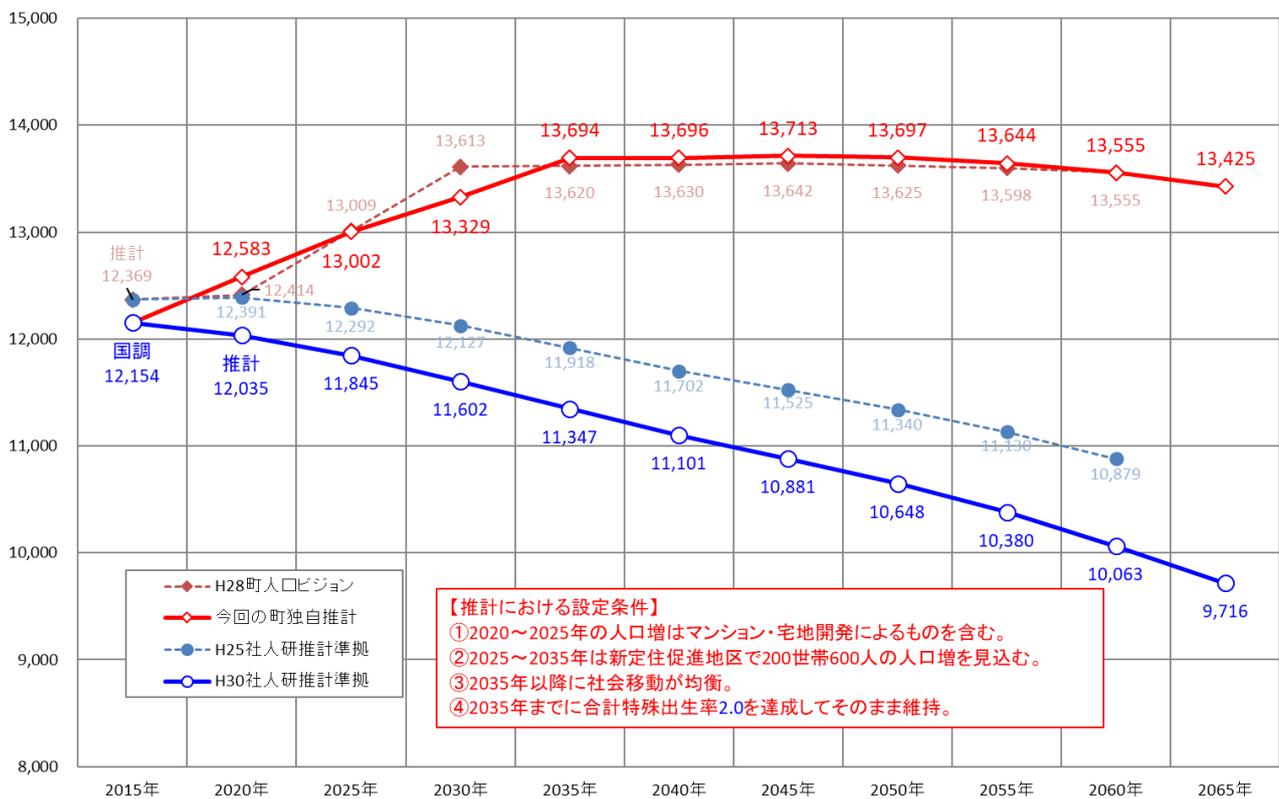
今後、定住促進策の推進でより一層の転入加速が見込まれる中、**住環境の悪化や安全性の低下を引き起こさない**よう、施策効果も含む**定量的な見通し**を踏まえた構想とします。

また、昨今のコロナ禍により「新たな生活様式」が一層普及する可能性もあることから、想定外の状況でも破綻せず、柔軟に対応できる**受益者目線での施策展開**を心がけます。

(4) 人口変動の見通しを明らかにする

5 次総合計画 基本構想においては、《定住促進と出生率の改善》を反映した人口見通しを基本とし、**計画期間の終期における推計人口を約 13,400 人**とします。

図表 17 定住促進と出生率の改善を反映した中長期的な人口の見通し（人）



【推計における設定条件】
 ①2020～2025年の人口増はマンション・宅地開発によるものを含む。
 ②2025～2035年は新定住促進地区で200世帯600人の人口増を見込む。
 ③2035年以降に社会移動が均衡。
 ④2035年までに合計特殊出生率2.0を達成してそのまま維持。

図表 18 各年度末時点における人口の見通し（人）

時点	2030 年度央	2030 年度末	2031 年度央	2031 年度末	2032 年度央	2032 年度末	2033 年度央	2033 年度末	2034 年度央	2034 年度末	2035 年度央
人口の見通し	13,329	13,365	13,402	13,438	13,475	13,511	13,548	13,584	13,621	13,657	13,694

4 目指すまちの姿

改訂 4 次総合計画では、目指すまちの姿を「やさしさと希望にみちたまち 早島」とし、その実現に向けた想いを基本理念として示しました。5 次総合計画においては、まず「まちづくりとはどう進むものか」を基本理念として整理し、それにより実現する将来像を示します。

(1) まちづくりの基本理念

基本理念は、本町のまちづくりを進めるうえで最も大切にしたい考え方です。

それは、ともに取り組むすべての人で共有できるよう、一人ひとりが心に抱いている《信念》を支えるものでなければなりません。また同時に、今後 10 年の間まちづくりの指針でありつづけられるよう、社会の《通念》を踏まえたものであることも求められます。

早島町は、温暖な気候と自然災害の少ない瀬戸内エリアにあって、広域的には関西、広島、四国及び山陰方面への交通の要衝であると同時に、岡山市と倉敷市に挟まれた生活の利便性とゆとりある居住環境、質の高い住民サービスによって長らく町勢を保ってきました。近年、我が国は急速な高齢化と少子化が進んでいますが、本町の人口は自然動態・社会動態とも増加傾向が続いており、生活環境にもおおむね高い評価を得られています。

一方で、受け皿となる宅地の供給に見通しが立たない状況は、着実な成長を支える基盤整備と住民サービスの効率的な提供において大きな足かせとなっています。また、新型コロナウイルスのパンデミックは、医・職・住・遊のすべてを都市中枢がまかなう従来の一極集中とは異なった新たな生活様式の可能性と、状況の変化を敏感に捉えて柔軟な対策が取れる体制の重要性を眼前に浮かび上がらせました。

早島町が将来にわたり自主自立のまちとして持続的に発展していくためには、良好な居住環境を維持しつつ、都市機能の形成に際してはまちの立地や規模、人のつながりに根ざした強みを資源として柔軟に活用していくことが大切と考え、5 次総合計画におけるまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

まちづくりの基本理念

調整中

安全安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち

(ゆとりある住まいと、まちの資源の機動的な活用による

充実した都市機能が支える持続可能で発展を続けるまち)

- ① 持続可能な発展のために
- ② 質の高い生活が送れる環境を提供し
- ③ 適正な人口規模の維持を確認しながら
- ④ 既存資源を活用して対応していきます

※①～④にはそれぞれの下段に説明文を追記予定です。

(①～④はそれぞれ P D C A でもあります)

1 そして、基本理念に基づくまちづくりが作りあげる 10 年後の早島町の姿をあらわすキャッチフ
 2 レーズを以下のとおりとします。

3 **小学 5～6 年**（10/11 歳、構想終期には成人）を対象に「10 年後の早島町の**予想図スケッチ**」を、
 4 **中学 1～2 年**（13/14 歳、構想終期には新社会人）を対象に「5 次総合計画の**キャッチフレーズ**」
 5 を、それぞれ**キャリア教育の一環**として検討していきます
 6

キャッチフレーズ

（早島中学校 1～2 年生にキャッチフレーズ考案の依頼を検討）

考案：早島中学校 2 年 ●●●●さん

7

8 図表 19 10 年後の早島町の予想図

（題名）

（早島小学校 5～6 年生にスケッチ依頼を検討）

考案：早島小学校 ●●●●さん

9

（題名）

（早島小学校 5～6 年生にスケッチ依頼を検討）

考案：早島小学校 ●●●●さん

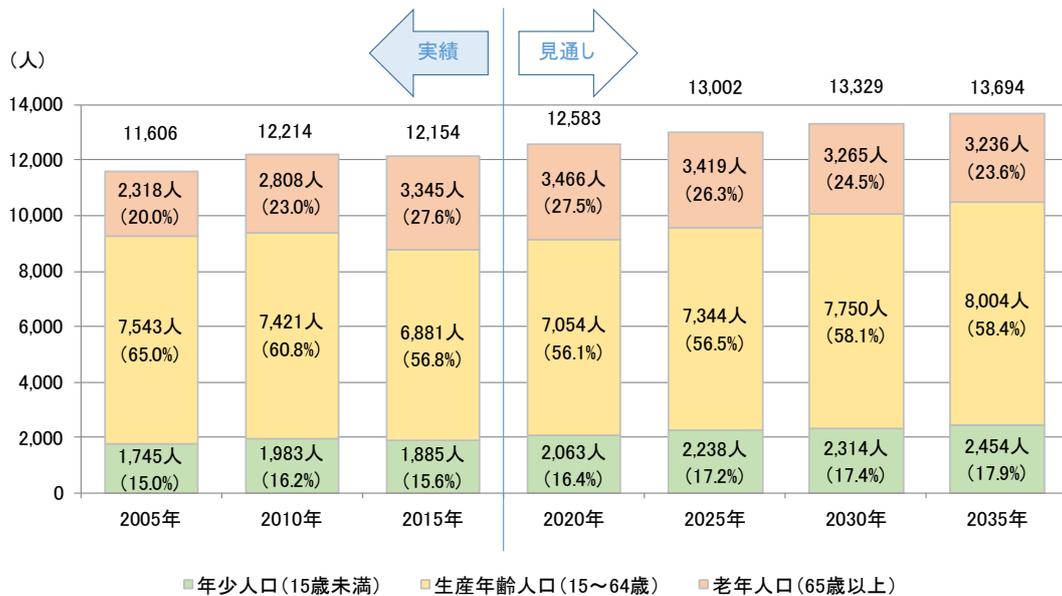
1 (2) 基本フレーム

2
3 ①将来人口

4 全国的な人口減少が進む中で、早島町では自然動態・社会動態ともおおむね増加する傾向
5 が続いています。

6 定住促進と出生率の改善によって持続可能な人口規模と年齢構成を実現することを念頭に、
7 令和 13（2031）年度末の人口を約 13,400 人と見込みます。

8 図表 20 早島町の人口の推移と中長期的な見通し（各年10月1日）



9 資料：国勢調査(2005-2015年)、早島町(2020-2035年)

11 ②18歳未満人口



1 ③世帯数

2



調整中

3

4 ④住宅・宅地

5



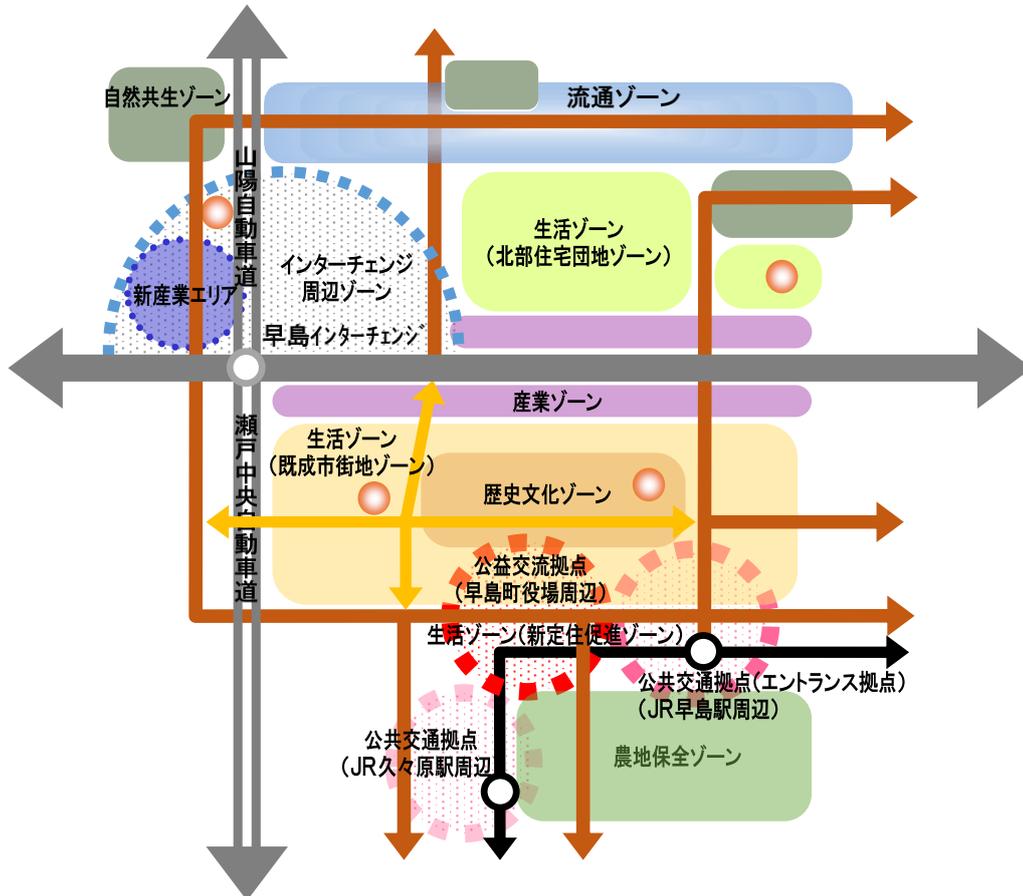
調整中

6

1 (3) 都市構造・都市機能の展望

2 人口減少、高齢化の進行等が予測される中、長期的な展望のもと、町民の生活や交流を支
 3 える拠点、暮らしや様々な活動の場となるゾーン、人々の交流や流通を支える軸を設定し、
 4 都市機能の集約や居住地の適正な誘導を図ることで、コンパクトで持続可能な集約型都市構
 5 造の構築をめざします。

6 図表 21 将来都市構造図



1. 新定住促進ゾーンは、現市街化区域に隣接するエリアで駅などの拠点性を活かしながら、順次定住の場づくりを進めるものです。なお、農用地区域となっている場合は、規制解除が必要となります。
2. インターチェンジ周辺ゾーンは、拠点性を活かす概ねの範囲として、インターチェンジの乗り入れ口から半径1kmの円で囲まれる区域を示すものであり、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

拠点		ゾーン	軸	
	公益交流拠点	生活ゾーン	広域都市連携軸	
	公共交通拠点 (エントランス拠点)			鉄道
	公共交通拠点			高速道路
	広域交通拠点	新定住促進ゾーン	広域幹線道路	
	地域生活交流拠点	流通ゾーン	都市圏連携軸	
		産業(流通・商業)ゾーン	都市幹線道路	
		歴史文化ゾーン	地域間連携軸	
		自然共生ゾーン	地域幹線道路	
		農地保全ゾーン		
		インターチェンジ周辺ゾーン		
		新産業エリア		

資料：早島町都市計画マスタープラン(平成 28 年 3 月)

1

図表 22 拠点・ゾーン・軸の概要

拠点

○公益交流拠点（早島町役場周辺）

- ・集積した公共施設を中心に、町民の生活や多様な交流の中心となる拠点

○公共交通拠点（JR早島駅・久々原駅周辺）

- ・新たな定住を呼び込むとともに来訪者を迎え入れる、町民が愛着を持って誇れる拠点

○広域交通拠点

- ・流通・工業などの機能集積を図り、町のみならず圏域全体の活性化に貢献する拠点

○地域生活交流拠点

- ・町民の日常生活や身近な交流を支えるコミュニティの中心となる拠点

ゾーン

○生活ゾーン

- ・各地域の特性を踏まえ、安全安心で暮らしやすい生活環境を維持・保全・創出
- 北部住宅団地ゾーン：閑静な住環境の保全と住みやすさの向上
- 既成市街地ゾーン：景観資源等を活かし、調和のとれた住環境づくり
- 新定住促進ゾーン：拠点への近接性を活かした定住促進のための住環境づくり

○流通ゾーン（岡山県総合流通業務団地・瀬戸中央流通センター）

- ・流通企業の操業環境の充実と雇用の場の確保

○産業ゾーン

- ・医療・福祉、教育、流通産業、情報産業、工業、商業など、多様な産業集積を図り、町の発展を牽引する産業地を形成

○歴史文化ゾーン

- ・歴史・文化資源の保全とまちづくりへの活用

○自然共生ゾーン

- ・無秩序な市街化の抑制と自然環境の保全を行い、コンパクトなまちを維持
- ・景観上、防災上の観点から長期的に保存

○農地保全ゾーン

- ・緑豊かな優良農地として保全
- ・干拓を感じさせる田園風景や防災上の観点から保全

○インターチェンジ周辺ゾーン

- ・インターチェンジを活かした秩序ある土地利用を誘導（新産業エリアでは優先的に集積を図る）
- ・町の発展を牽引する新たな産業集積地の形成
- ・無秩序な開発の防止

軸

○広域都市連携軸

- ・広域都市との交流や連携により早島町の産業の発展を担う軸（広域幹線道路）

○都市間連携軸

- ・近隣都市圏内の交流や連携により都市の一体性を形成すると共に、生活の安全・安心を図る軸（都市間幹線道路）

○都市内連携軸

- ・隣接市や都市内の連携によりコミュニティや産業の活性化を図る軸（都市内幹線道路）

資料：早島町都市計画マスタープラン(平成28年3月)

2
3

5 まちづくりの基本目標

課題および改訂の方向性を受け、まちづくりの基本目標を以下のとおり定めます。

基本目標 1 機能とるおいがバランスした安全なまち

まちなみや都市機能、人口密度や世代の構成に地区ごとの特色があり、町外からの転入やUターン、世帯分離などで新たに住まいを必要とする世帯が、それぞれの生活スタイルにあわせて適正な価格で住まいを確保できるまちを目指します。

まちの顔である早島駅を中核に拠点性を高める施設整備を進めるとともに、歩行者を念頭においた移動の円滑化や ITC を活用したまちの情報基盤の充実により、はじめて訪れる人もわかりやすく、高齢者が安全に歩ける交通環境の確立を目指します。

暮らしにうるおいを与える豊かな水と緑が、地球環境を保全し災害時に身を守ることの重要性についても日々気づきを与えてくれるまちを目指します。

【まちの具体像】

- **重要**人口が増加し、まちなかを多くの人が行き交っています。
- **再編**まちなかの拠点が公共交通で結ばれ、安全かつ快適に移動できます。
- **再編**歩行者がまちなかを安全に移動ます。
- **重要**まちの基盤が水害に強く、住民は災害時に迅速な避難行動がます。
- 美しく管理された公園や広場で、さまざまな年代の人が憩いの時を過ごしています。

【実現に向けた取り組みの方向】

都市基盤に関すること

- 11 総合的な交通体系の形成(再編)
- 12 災害の備えの充実(「災害に強い都市基盤の整備」への再編は見送り)
- 13 都市基盤の整備(「情報基盤の高度化」への再編は見送り)

都市環境に関すること

- 14 適正な土地利用の展開
- 15 公園・広場の充実
- 16 営農環境の維持

基本目標毎の指標を設けることを検討していましたが、審議会でも「5次総は目標ではなく見通し・推計に基づいた施策となる」とのご指摘がありましたことから、基本構想では定量的に見通せる根幹的な指標のみ基本フレーム(P20、21)として示し、基本目標毎の指標については、基本計画の指標候補としています。

基本目標 2 安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち

活気あるまちなかの商店を伝い歩いて便利な駅チカの暮らしを満喫することも、閑静な住宅地から週末ごとに車で出かけることもできる、住環境の豊かなまちを目指します。

暮らしを支える公共交通が充実し、日用品はもとより独自の逸品を供する「名店」が幾つもある、行き交う人で賑わいの絶えない活発なまちを目指します。

また、ワークライフ・バランスや職住近接、テレワークなどに配慮しサポートする企業が進出し、ニューノーマルが当たり前のこととして理解される働きやすいまちを目指します。

【まちの具体像】

- 新築や空き家リフォームが活発で、子育て中の若い家族をよく見かけます。
- 地域ごとに特色のある、手入れの行き届いた家並みがまちのあちこちに広がっています。
- **再編重要** 町の内外から客が集まる個性的な店が増え、まちなかが賑わっています。
- さまざまなワークスタイルを受け入れる職場や、飲食店・小売店が増えています。
- 防災・防犯の情報交換が活発で、高齢者や子どもを見守る目が増えています。

【実現に向けた取り組みの方向】

まちの活力に関すること

21 良好な定住環境の形成

22 飲食・小売業の活性化(再編)

23 立地を活かした新たな産業の展開(「流通産業・観光業の生産性向上」への再編は見送り)

生活の安全・安心に関すること

24 防犯・防災情報の共有促進(再編)

25 環境の保全と美化の推進

26 雇用環境の向上

1 **基本目標 3 だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち**

2 新型コロナウイルスのパンデミックは、ひとつのボトルネックが連携するすべての体制を崩
3 壊させるリスクを浮き彫りにしました。受益者の視点に立った「保健・医療・福祉」の連携を
4 進めつつ必要な資源を確保する、いのちを守る構えと備えのあるまちを目指します。

5 保育や教育など次世代を育む体制についても、将来展望に立って良好なサービス水準が維持
6 され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。

7 また、健康づくりのための意識づくり・環境づくりが進み、いつまでも生きがいを持っては
8 つらつと暮らすために誰もが協力しあえるまちを目指します。

9
10 **【まちの具体像】**

- 11 ● 医療・介護・生活支援のネットワークを、多くの事業者や有資格者が支えています。
- 12 ● 見守り合い、支え合い、助け合いながらはつらつと過ごす人が増えています。
- 13 ◇ 再編新規高齢者や障がいのある人が自立した生活をおくれるようになっていきます。
- 14 ● 自分と他人の権利について正しい知識を持ち、お互いを尊重する意識が広まっています。
- 15 ◇ 新規子どもが安心して遊べる場所と、見守る目が増えています。
- 16 ◇ 再編新規きめ細かく利用しやすい保育サービスのメニューが増えています。

17
18 **【実現に向けた取り組みの方向】**

19 **地域福祉に関すること**

- 20 31 地域の保健・医療・福祉の推進
- 21 32 高齢者福祉の充実
- 22 33 障がい者の自立支援
- 23 34 人権擁護の推進

24 **次世代育成に関すること**

- 25 35 子育て支援の充実(再編：幼児保育、親の負担軽減)
- 26 36 児童育成と健康の維持(新規：子どもの権利)

基本目標 4 地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち

小・中ともに町内 1 校という恵まれた環境のもと、早島学園としての一貫した教育により、地域理解と国際理解を軸とした「はやしま学」を推進し、地域を支える協働・協学・協育に幅広く町民が取り組む、持続可能な「教育のまち・早島」を目指します。

学校教育のみならず、子育て支援からの途切れない教育支援や青少年を孤立させない地域活動への参画促進により、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」に加えて「参加する権利」が十分に保証され、住民の中からまちづくりの担い手が育つまちを目指します。

また、これら評価の高い独自の取組を、さらなる少人数学級の需要に応えつつ継続できる体制を維持するため、「はやしま学」の学び合いに多くの町民が参加するまちを目指します。

【まちの具体像】

◇**再編新規**目と手が行き届く、充実した学校の運営体制が整っています。

●**芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動が活発です。**

●**再編重要**子どもと大人が早島の文化と歴史を学び合う機会に恵まれています。

◇**新規**「早島町」と検索するだけで、幾つもの名所、名物がみつかります。

●町民が国際社会を理解し、国際交流・協力を努めています。

●**再編重要**町民がはやしま学を**修め、実践**できる施設やネットワークが**あり**ます。

【実現に向けた取り組みの方向】

教育と学習に関すること

[41](#) 学校教育の**体制強化**

[42](#) スポーツ・レクリエーションの振興

[43](#) 文化・芸術の振興

地域の理解に関すること

[44](#) 地域資源の保全・活用

[45](#) 社会教育の**環境整備(再編)**

[46](#) まちづくりの担い手の育成(**新規**)

基本目標 5 描いた未来へ手を取り着実に歩むまち

地域「はやしま学」の学び合いや自治会、NPO団体や企業との協働により、持続可能なまちづくり活動に取り組む人材が世代を超えて現れるまちを目指します。

また、必要な一次情報にすぐ手が届き、若者や新しい住民、そして外部からの声が聞こえる、参画の間口が大きなまちを目指します。

行政経営にあたっては、社会情勢により刻々と変化するまちの将来像を共有し、財政や実施体制などの資源を逼迫させない緩急と強弱のある判断基準や、合意を形成する適正なプロセスを備えた透明性の高いまちを目指します。

【まちの具体像】

◇ **再編新規** 町の政策検討へ若い世代や転入したばかりの住民が積極的に参画しています。

● **再編** 地域課題の解決に、はやしま学を修めた住民が取り組んでいます。

● **再編重要** NPO団体や企業など、町外に基盤をもつさまざまな主体が町内の活動に参加しています。

◇ **再編新規** 防災やまちづくりの情報、町の経営戦略や財政状況がわかりやすく共有されています。

◇ **新規** デジタル・ディバイド*が解消され、誰でも必要な情報を手元で見られるようになっています。

● **高度な政策分析**や効率的な行政運営に外部の**専門家**が参画しています。

● **再編重要** 町の財政基盤が強化され、事業者と連携した早島ならではの施策や事業が展開しています。

【実現に向けた取り組みの方向】

地域自治に関すること

51 持続可能な住民自治の体制づくり(再編)

52 公聴広報の推進

53 地域社会のデジタル化(新規：活用支援/基盤整備/デジタル・ディバイド対策)

行政経営に関すること

54 ICT環境の整備と高度化(再編：AI等活用促進/高度人材育成/行政手続スマート化)

55 効率的な行政運営の推進(再編：官民連携/組織構成の正常化/広域連携/財政健全化)

56 健全な財政運営の推進(再編：人材育成/戦略的投資/ヒト・モノ・カネ逼迫回避)

* デジタル・ディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と、利用できない者との間に生じる格差のこと。

6 基本方針

改訂4次総合計画の施策体系は「5つの基本目標」に連なる「28の基本施策」と「103の個別施策」で構成していましたが、その効果を継続的に評価するため、**基本施策については原則として枠組みを維持**するものとします。一方、個別施策についてはそれぞれの取組結果と評価に基づき、必要に応じて加除するものとします。

基本目標で示した分野別の将来像を達成するため、基本計画では主に「受益者（対象）」ごとに「目指す状態」を具体化していきますが、施策・事業への展開にあたっては**全分野共通のルールとして以下の4点に配慮**するものとします。

(1) まちの独自性をみつける

定住先としての独自の強み（オリジナリティ）を発揮するよう取り組みます。

居住に適したまちとして《遠くから見ると一体に見える》よう隣接する岡山・倉敷両市の動向を常にキャッチアップするとともに、それら両市の狭間でも《近寄ると際だって見える》まちとなるよう、施策ごとに**独自の強みとなるポイントを明確化**します。

(2) まちの成長力を高める

持続可能な成長目標の達成（サステナビリティ）に寄与するよう取り組みます。

まちとしての持続可能性を担保するため**人口の変動に対応した事業展開を進める**ことはもとより、個別の施策における目指す水準の設定や進行管理に際しては、**持続可能な成長目標として具体化されたSDGsを活用**します。

(3) 情報の共有を深める

参画と協働に必要な情報の入手（アクセシビリティ）を容易にするよう取り組みます。

日々の仕事や生活だけでなく、町政や地域自治への参画・協働においても不可欠な地域の情報について、即時性、即地性、個別性、相互性、安全性等に配慮したものとなるよう、**提供すべき情報の内容や発信・共有プロセスを具体化**します。

(4) 行政サービスを安定する

根拠と意図を明確にし、説明責任（アカウンタビリティ）を果たせるよう取り組みます。

施策を具体化する手法の選定においては、受益者と目指す状態変化を明確にして**想定外のモレを防ぐ**とともに、ムリ・ムラ・ムダの解消に向けて**効果と経費を定量的・包括的・継続的に把握**します。

() 通勤・通学

夜間人口、昼間人口の推移を国勢調査結果からみると、昼間人口*の割合が平成 22 年から平成 27 年にかけて急激に上昇しています。

通勤・通学の流出人口が 4,431 人、流入人口が 4,135 人で流出超過は 296 人となっています。主な流出先は岡山市と倉敷市で、両市で流出人口の 90.9%を占めています。

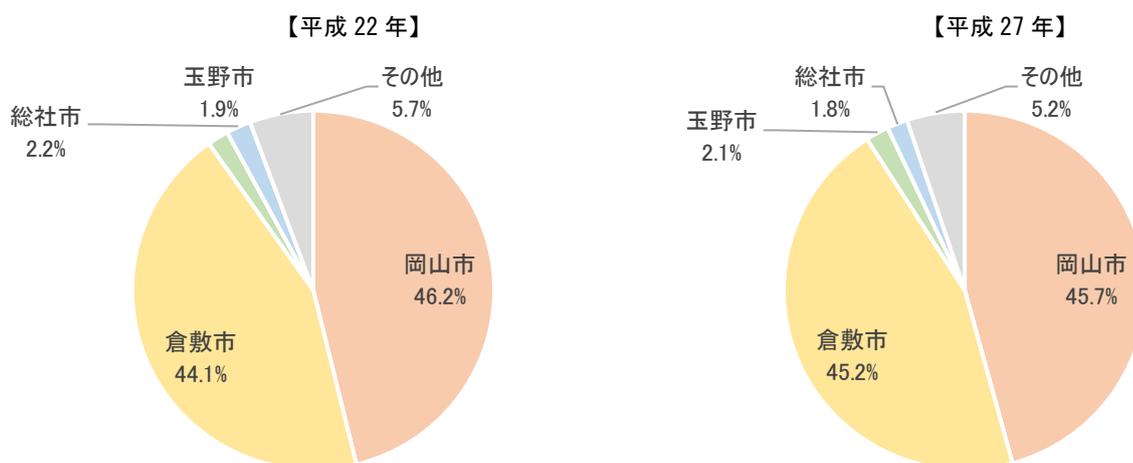
図表 1 通勤・通学の推移

	夜間人口 (常住人口) A	流出人口 B	流入人口 C	流入超過人口 (△流出超過) D=C-B	昼間人口 E=A+D	昼間人口比率 F=E/A×100
平成 7 年	11,562	4,539	2,322	△2,217	9,345	80.8
平成 12 年	11,915	4,593	2,688	△1,905	10,010	84.0
平成 17 年	11,921	4,447	2,813	△1,634	10,287	86.3
平成 22 年	12,214	4,481	3,165	△1,316	10,898	89.2
平成 27 年	12,154	4,431	4,135	△296	11,858	97.6

資料：国勢調査

図表 2 主な流出先別通勤・通学者数の推移

流出先	平成 22 年				平成 27 年			
	通勤	通学	総数	割合	通勤	通学	総数	割合
岡山市	1,882	172	2,054	46.2	1,832	195	2,027	45.7%
倉敷市	1,705	255	1,960	44.1	1,759	243	2,002	45.2%
総社市	80	18	98	2.2	82	10	92	2.1%
玉野市	81	3	84	1.9	73	8	81	1.8%
その他	218	35	253	5.7	193	36	229	5.2%
合計	3,966	483	4,449	100.0	3,939	492	4,431	100.0%

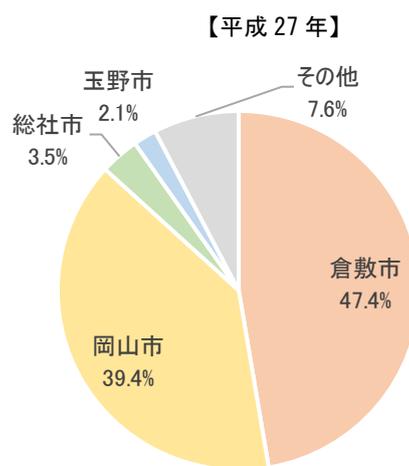
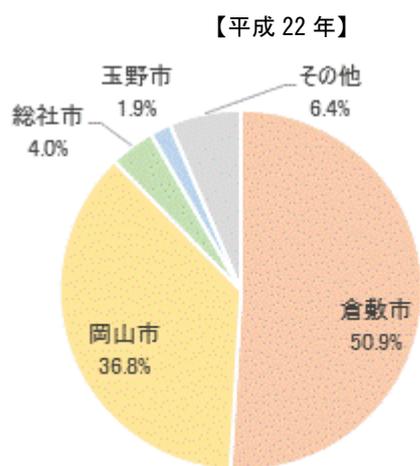


資料：国勢調査

* 昼間人口＝常住人口－流出人口＋流入人口

図表 3 主な流入元別通勤・通学者数の推移

流入元	平成 22 年				平成 27 年			
	通勤	通学	総数	割合	通勤	通学	総数	割合
倉敷市	1,620	17	1,637	50.9	1,945	13	1,958	47.4%
岡山市	1,162	19	1,181	36.8	1,619	12	1,631	39.4%
総社市	123	6	129	4.0	141	3	144	3.5%
玉野市	60	1	61	1.9	83	3	86	2.1%
その他	200	5	205	6.4	313	3	316	7.6%
合計	3,165	48	3,213	100.0	4,101	34	4,135	100.0%



資料：国勢調査